

令和 8 年度版

一時預かり保育
ご利用のしおり
〔重要事項説明書〕

社会福祉法人 藤本愛育会

キッドワールドセカンドこども園

令和 7 年 7 月改訂

1.運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 藤本愛育会
事業者の所在地	大分市大字片島字長三郎2996番地の3
事業者の連絡先	097-557-0114
代表者氏名	理事長 藤本 保

2.施設の概要

種 別	幼保連携型認定こども園						
名 称	キッドワールドセカンドこども園						
所 在 地	大分市大字片島字長三郎3005番地の3						
連 絡 先	TEL：097-569-8600 FAX：097-569-8601						
施 設 長	園長 高木 良司						
開設年月日	令和 2年 4月 1日						
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
(1号)				5人	5人	5人	15人
(2号)				12人	12人	12人	36人
(3号)	6人	8人	10人				24人
	6人	8人	10人	17人	17人	17人	75人
基本理念 及び 保育目標	<p>基本理念：「和顔愛語」</p> <p>あたたかな表情をもって一人一人が理解できる愛情深い言葉で園児に接し、元気で思いやりのある人間性豊かなこどもを育てる。</p> <p>また、こどもの目線に立ち、愛情豊かで思慮深い養護を通して、保育者とこどもの相互の関わりを十分に促し、人への信頼感と自己の主体性を形成していくとともに、一人一人のこどもが現在を最も善く生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培う。</p> <p>保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ より良い環境の中で一人一人のこどもが自主性を持ち、思いやりのある人間に成長するように配慮して保育を行う。(優しいこども) ○ こどもが自ら興味を示し、好奇心を満たすことができるように配慮して保育を行う。(好奇心豊かなこども) ○ こどもたち一人一人の発想や意欲を大切に、自ら学ぶことのできる自立したこどもを育てる。(自分から取り組むこども) ○ 食への意識を高めることで、楽しく食事ができるこどもを育てる。(食事を楽しめるこども) ○ 自らの健康や安全に対して、関心が持てるこどもを育てる。(元気なこども) ○ 様々な経験を積み重ねていく中で、危険を予測し回避する力が身につくこどもを育てる。(自分を守ろうとするこども) 						
実施する事業の種類	延長保育、障がい児保育、一時預かり保育事業（一般型、幼稚園型）						

主な設備の概要

	設備	部屋数	備考
1階	乳児室	1室	いちごぐみ（0歳児）
	保育室	1室	あんずぐみ（1歳児）
	調理室	1室	
	子育て支援室	1室	きういぐみ（2歳児）
	その他	2室	調乳室、沐浴室
2階	保育室	3室	すももぐみ（3歳児）、かりんぐみ（4歳児）、れもんぐみ（5歳児）
	遊戯室	1室	多目的ホール
	職員室	1室	
	保健室	1室	
R	屋外遊技場		

3.職員体制（令和 7年 4月 1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	0人	
教頭	1人	1人	0人	
主幹保育教諭	1人	1人	0人	
保育教諭	17人	10人	7人	
保健師	1人	1人	0人	
子育て支援員	3人	0人	3人	
栄養士	2人	2人	0人	
調理員	1人	0人	1人	

4. 利用できる要件

- (1) 保護者の就労形態等により、断続的に家庭保育が困難になるかた
 - (ア) 労働（昼夜就労している場合）
 - (イ) 職業訓練（就労を目的として、職業訓練学校等に昼間通学している場合）
 - (ウ) 就学（各種専修学校などに昼間通学している場合）
 - (エ) 就職活動（仕事を探したり、仕事の面接に行く場合）
- (2) 保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭その他社会的にやむを得ない事由により、緊急又は一時的に家庭内保育が困難になるかた
 - (ア) 病気、出産（疾病、出産等により入院又は通院する場合）
 - (イ) 災害、事故（災害時の復旧や不慮の事故に遭遇した場合）
 - (ウ) 看護、介護（親族の入院等による看護・介護に従事する場合。県外に嫁いだ方が出産疾病による場合。）
 - (エ) 行事の出席（幼稚園、保育所、学校の行事、参観日に出席する場合）
 - (オ) 社会的理由（裁判員など、社会的にやむを得ない理由がある場合）
- (3) 兄弟、姉妹がつばさ学園に通園する為、または大分子ども療育センターを長時間利用する為、一時的な保育が必要となるかた
- (4) 保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消する（リフレッシュ）などの私的な理由により、一時的に保育が必要となるかた

- (注意)・利用料は、利用する年度の4月1日現在の年齢で適用します。
 ・お子さんの健康状態によっては、お預かりできない場合があります。

5. 一時保育を利用する条件等

(1)定員	5人
(2)提供する曜日	月曜日 から 金曜日 まで
(3)対象児	満1歳～就学前児
(4)条件	認可施設等に在籍していないこと
(5)休業日	お盆(8月13日～8月15日) 日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日
(6)その他	○ 事前登録が必要です。 ○ ひと月の利用は、合計14日までです(リフレッシュの場合は、5日)。 ※ 1年間ご利用がなければ、登録が一時取り消されます。再登録する場合は、再登録の意思をお示してください。

6. 定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日とその料金

保育時間等	時間	年齢	保育料
①1日利用	8時30分～16時30分	3歳未満児	2,500円
		3～5歳児	2,000円
②半日利用 (午前)	8時30分～12時30分	3歳未満児	2,000円
		3～5歳児	1,500円
③半日利用 (午後)	12時30分～16時30分	3歳未満児	1,200円
		3～5歳児	1,000円

※ きょうだい児は、下のお子さんが半額になります。

※ 料金は、①は昼食代(340円)とおやつ代(160円)を、②は昼食代を、③はおやつ代を含みます。

7. ご利用の流れ

(1) 事前面談を行う

- ① 事前登録をする。
- ② 利用したい日の予約を入れる(原則1週間前まで)。
 ※ 翌月の予約は、前月の16日から予約開始です。

(2) 利用料の入方法

- ① 納入する場合は、利用当日の登園時に職員室の職員に必ず手渡ししてください。その際は、職員と一緒に中身を確認してください。

8. 給食等について

(1) 提供方針

『恋人や家族に食べさせてあげたい』というような真心を持って調理をし、調理員と保育教諭が心を合わせ、子どもに美味しいものを提供しようという思いを持って、丈夫な体づくりに励んでいきます。また、食事をするという楽しい時間を演出していきます。

(2) 提供方法

自園調理で、完全給食です。

(3) 献立について

保護者の方へは、前月末日に翌月の献立表をお配りします。

(4) アレルギー等への対応

明らかに食物がアレルゲンであると診断され、医師の指示があり、要望があれば検討いたします。除去食には、医師の意見書が必要です。

※ 意見書は、事務室に用意しています。

(5) 衛生管理等

調理師及び調乳担当保育教諭は、毎月検便を行っています。

(6) 給食費の割引について

9. 提供する特定教育・保育の内容

- 保育教諭は子どもの興味を大事にし、子どもの思いに寄り添いながら、子どもの困りを自分で解決できるように支援します。あくまでも子どもが主体の保育が中心です。
- 思いやりの心は、思いやりを受けた量が多いほど、思いやりが芽生えてくると言われています。保育教諭は、思いやりのある接し方で保育します。
- 子ども同士のケンカについては、どちらかが悪いと決めつけるのではなく、お互いの言い分を認めるようにして、自主性と思いやりを引き出すように保育します。
- 楽器に興味のある子どもは楽器を準備してあるエリアに行き、本を読みたい子どもはいろいろな本を置いてあるエリアに行き、制作に興味のある子どもは粘土や絵を描く道具や工作の出来る道具の置いてあるエリアに行き、園庭で遊びたい子どもは思いきり遊べるように園庭に出て、いろいろな遊びを工夫できるよう指導します。子どもたちが好きな場所に行って自分の興味や関心を満足できるよう保育教諭もそれぞれの場所に分かれて配置し、見守って適切な指導をします（エリア保育）。
- 教育・保育指導要領に示された教育の5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）を総合的な活動の中で構成した保育を行い、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を育てます。
- 4・5歳児は、午睡は行わず、教育の5領域に基づいた保育を行います。
- 乳幼児や幼児期の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うものです。子どもの成長と発達を援助することが私たちの保育方針です。

10. 非常災害対策

防火管理者	高木 良司
消防計画届出年月日	平成30年 6月20日
避難訓練	<input type="checkbox"/> 避難及び消火を想定した訓練を月1回実施 <input type="checkbox"/> 風水害を想定した訓練を年1回実施 <input type="checkbox"/> 不審者対応を想定した訓練を年1回実施 <input type="checkbox"/> 通報訓練を年2回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器完備 各室防犯カメラ、防犯ブザー、防犯ペンダント設置
避難場所	第1避難場所：つばさ学園兼用グラウンド 第2避難場所：こども園下駐車場 第3避難場所：大分こども療育センター駐車場 第4避難場所：園舎屋上 第5避難場所：米良ひろば
緊急時の連絡手段	メール配信システム、電話、専用ホームページでの情報提供

【管轄する消防署】

消防署名	大分市消防局中央消防署
所在地	大分市舞鶴町1丁目1-1
電話番号	097-532-2108

【管轄する警察署】

警察署名	大分中央警察署
所在地	大分市荷揚町5-6
電話番号	097-533-2131
交番名	滝尾交番
所在地	大分市下郡中央3丁目1-1
電話番号	097-569-6817

11. 相談・要望・苦情窓口（福祉サービス相談委員会について）

平成12年6月に社会福祉法が改正され、すべての児童福祉施設、老人福祉施設に対しまして、施設利用者と施設側との信頼関係を構築し、楽しい毎日を送れるようお互いに協力してよりよい施設運営ができるようにとの考え方から、この委員会の設置が義務化されました。

この委員会設置に関しては、委員のメンバーは第三者委員3名（学識経験者、民生委員等）、利用者家族代表1名、施設代表1名の計5名で運営します。利用者の皆様方が日ごろ思っている要望や建設的意見あるいは苦情等を、相談・苦情受付担当者か同委員会のメンバーの誰でも結構ですのでお申し付けください。忌憚のないご意見を下さるようお願いいたします。施設側は皆様方が提示されたご意見を一つ一つ解決し、理想の施設へ一歩一歩前進する所存です。尚、同委員会で解決できない問題は、市、県の組織へ上げ、解決を仰ぎ、速やかに返答していきたいと考えています。

以上の通り、皆様方の福祉サービスの利用権を守り、自由、人権、プライバシーが確保されているかを点検するとともに、福祉サービスに於ける様々なご要望の実現及び暮らしの相談を行うことを目的に下記委員を選任し、福祉サービス相談委員会を設置いたしました。どうぞご活用ください。今後ともご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

【福祉サービス相談委員会】

	名前	役職	連絡先
第三者委員	津末 大作	県職員	097-568-9688
	三重野 典子	監事	097-567-0035
	山中 圭子	民生児童委員	097-569-0735
利用者代表	(保護者会会長)	ポピーの会会長	
相談・苦情受付担当者	利満 佳絵	教頭	097-569-8600
相談・苦情解決責任者	高木 良司	園長	097-569-8600

【要望・苦情等への対応方法】

(1)	意見書を提出する（※必ず記名をしてください）。
(2)	園長へ内容を報告する。
(3)	現状を確認する。 (担任やほかの職員から現状を確認する)
(4)	内容の検討方法を確認する。 (具体的な検討の方法にはどのようなものがあるか) ① 責任者の助言 ② 職員会議を通して全職員に知らせる
(5)	課題を抽出するとともに、対処方法を決定する。 ① その場で対処できること→実施 ② 対処に長期間かかるもの→中長期計画へ
(6)	対処する。
(7)	職員で共有する。
(8)	実施した内容の評価を行う。
(9)	内容を公表する（必要に応じて）。 具体的な公表方法 ① 掲示板（ホワイトボード） ② 園だより、クラスだより ③ ホームページ
(10)	保護者へのフィードバックをする。

12. 賠償責任保険の加入状況

(1) 以下の保険に加入しています。

保険会社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
保険の種類	施設所有管理者賠償責任保険 生産物賠償責任保険
保険金額	10億円（施設・業務遂行リスク） 1億円（製造物・管制作業リスク） 1億円（個人情報漏えいリスク） 1000万円（企業情報漏えいリスク）

(2) その他の任意保険（保護者負担額 200 円、施設負担額 85 円）

保険機関	独立行政法人 日本スポーツ振興センター	
保険の制度	災害共済給付制度	
給付金額	医療費（負傷・疾病）	・ 医療保険診療の医療費総額の 4 割（そのうち 1 割の付加給付）の額 【乳幼児医療助成により自己負担額がない場合は、1 割の付加給付分のみ】 ・ 高額医療費の対象となる場合は、自己負担額に 1 割の付加給付分を加算した額
	障害見舞金	・ 見舞金 88 万円～4000 万円 (通園中の災害の場合、44 万円～2000 万円)

13. 個人情報の取り扱い

キッドワールドセカンドこども園のプライバシーポリシー

このプライバシーポリシーには、幼児（在園児、卒園児、未就学児を指し、以後の文章中幼児と記載）とその保護者及び保育教諭・職員など、当園に関わる皆さんの個人情報保護について、キッドワールドセカンド保育園の方針を規定しています。個人情報とは、単独若しくはそれらを複合することで、個人を特定し得る情報を指します。

- 当園は、職員に対する個人情報の必要性の周知及びその方法に関する教育啓発活動を実施するほか、収集方法の見直しを行い、個人情報の適切な管理に努めます。
- 当園は、文書及びデータとして収納された各種個人情報について合理的な保管方法及び技術的な方法をとることにより、個人情報の紛失、改ざん、漏洩などの危険防止に努めます。
- 当園は、提供・収集された個人情報を、幼児・保育教諭・職員の在籍管理、サービスや教育上必要と認められること及び監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類の作成、各種募集や情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用いたします。
- 当園は、提供・収集された個人情報を、業務上の必要性及び正当性が認められる場合を除き、第三者に提供することはありません。
- 当園は、個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし、適正に使用します。
- 当園は、当園発行の各種資料、ホームページなどへの個人的情報の使用に際して、掲載されている方の安全に留意するとともに、情報主体の方の意思を尊重し、使用制限の申し出があった時は速やかに合理的な方法及び範囲で対応を行います。
- 当園は、個人情報の保護に関する法令その他の規範を遵守するとともに、本ポリシーの内容を継続的に見直し、その改善に努めます。
- プライバシーポリシーに関する苦情、お問い合わせは、
① TEL:097-569-8600、②FAX:097-569-8601、③E-mail:kidsecond@outlook.jp
でお受けいたします。

14. 駐車場の使用

- * 駐車場は、主に園舎の前軒下4台分を使用して下さい。4台分すべて埋まっている場合に限り、保育園下駐車場を使用してください。
- * 駐車場では、送迎時、必ず車のエンジンを止めてください。
- * 「バックでの駐車」を心がけましょう。
- * 上記について、お子さんのお迎えにくる祖父母やその他の方に周知のほど、よろしく申し上げます。

15. デイリープログラム

0・1・2歳児	3歳児	4・5歳児
8:30 登園 視診	8:30 登園 視診	8:30 登園 視診
9:00 朝おやつ 自由あそび エリアあそび	9:00 自由あそび 9:30 朝のあいさつ（お集まり）	9:00 自由あそび 9:30 朝のあいさつ（お集まり）
11:30 昼食	10:00 クラス別保育 または 異年齢保育	10:00 クラス別保育 または 異年齢保育
12:00 午睡準備	11:45 昼食	11:45 昼食
12:10 午睡	12:30 午睡準備 13:00 午睡	13:00 自由遊び 表現活動等
14:45 起床・検温 排泄指導	14:45 起床 排泄指導	
15:00 おやつ	15:00 おやつ	15:00 おやつ
15:30 おかえりのうた・あいさつ	15:30 おかえりのあいさつ	15:30 おかえりのあいさつ
15:50 （順次降園） 自由あそび	15:50 （順次降園） 自由あそび	15:50 （順次降園） 自由あそび

◇ 4・5歳児は、午睡をしません。

16. ホームページ等について

当園はホームページとインスタグラム、フェイスブックを開設しています。お子さんの個人名や姿が掲載されることがあります。また、園だよりやクラスだよりでも写真を掲載することがあります。掲載に関して不都合のある方は、別紙同意書にご意向を記載してください。

ホームページアドレスおよびメールアドレスは下記の通りです。

ホームページ → <https://oita-kodomo.net/kidworld2/>

インスタグラム → <https://www.instagram.com/kwsecond/>

フェイスブック → <https://www.facebook.com/profile.php?id=100076332930479>

メールアドレス → kidsecond@outlook.jp

17. 初日までに用意するもの

※ 持ち物全てに油性ペンで、フルネームで、名前を記入してください

- ◇ 手拭き用ミニタオル（3枚…朝・昼おやつ用、昼食用）
- ◇ 午睡用布団（1～3歳児）
 - ・ 敷き布団
 - ・ 掛け布団
 - ・ ハーフブランケット等の3点を用意してください。
（夏季はタオルケットかバスタオルを用意してください。）

18. 当日持ってくるもの

- ◇ 帽子
- ◇ 水筒
- ◇ 着替え用下着・上着各1～2組
 - （パンツ・シャツ・上服・下服）
- ◇ 手ふき用ミニタオル（3枚）
- ◇ 汚れ物入れ袋1枚
- ◇ おむつ（必要枚数分）
- ◇ お尻拭き

※ 持ち物全てに油性ペンで、フルネームで、名前を記入してください

(別紙)

同意書

キッドワールドセカンドこども園園長

私は、キッドワールドセカンドこども園の一時預かり保育事業について、重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者 住 所 _____

氏 名 _____ 印

児童名 _____

児童との続柄 _____